

### 町営住宅入居者募集について

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。  
入居を希望される方は期限内に住民課にお申し込みください。

団地名	野間団地
募集戸数	1戸
団地場所	上毛町大字東下1440番地1
家賃	所定の算出方式による
入居予定日	平成29年1月4日(水)

- 入居者資格 (上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)
  1. 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
  2. 収入月額が158,000円以下であること。  
※収入月額とは同居しようとする世帯全員の所得合計額から扶養家族の諸控除を差引き後の金額の12分の1です。
  3. 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
  4. 国税、地方税などを滞納していない者であること。
  5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。(同居または同居しようとする親族も含む)
- 入居者の決定方法 選考または抽選
- 申込受付期間 12月1日(木)～15日(木) 8:30～17:15(土・日を除く)
- 申し込み・問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線142)

### 荒廃森林再生事業を実施しています

福岡県では、荒廃した森林を再生し、健全な状態で次世代へ引き継ぐため、平成20年度に森林環境税を導入しました。(個人の場合、県民税として年間500円を納めていただいています)

町は、この税を活用して森林の整備(間伐)などを行う荒廃森林再生事業に取り組んでおり、平成27年度までに約195haの間伐などの森林の手入れを行いました。28年度も引き続き約10haの間伐などを計画しています。

森林には木材生産の機能だけでなく、水源かん養機能、土砂災害などを防止する機能、保健・レクリエーション機能など、公益的に重要な役割を持ち、直接森林を所有していなくても、誰もがさまざまな森林の恩恵を受けています。この荒廃森林再生事業を活用して緑豊かな森林を次世代へ引き継ぎましょう。



間伐により、日光が地面に届き、下草が生えることによって保水力が高まり、地滑りなどの災害の危険性が大幅に減少します。

- 問い合わせ先 産業振興課 農政係 TEL 72-3111(内線181)

### 福岡県の学習支援事業が始まります

- 事業案内
- 対象者 上毛町に住む小学3・4・5・6年生
- 学習支援内容 学校の予習復習など基礎的学習及び日常生活習慣の形成を目指します。
- 募集要項 定員10名程度  
※希望される方は、事前に面談の上、申し込みが必要です。ただし定員になり次第、募集は締切ります。
- 実施場所 げんきの杜  
※事業運営側からの送迎はありません。

#### 学習支援までのスケジュール

- 申込受付 12月1日(木)～2月24日(金)
- 学習支援日時 12月16日(金)～3月までの毎週金曜日 16:30～17:5時間程度  
※この教室は、進学のための学習主体の教室ではありませんのでご了承ください。  
※「学習支援員(有償ボランティア)」を同地区で募集します。(資格不要)
- 申し込み・問い合わせ先(生徒・学習支援員共) 福岡県学習支援事業受託団体 (特定非営利活動法人ワークスコープ) SKIP(スキップ)福岡「田川・京築地区担当」・梶山まで TEL 080-8954-2051

### ダメ！不法投棄！！

「きれいな町に住みたい」、それはみんなの願いです。しかし、わずか一握りの心ない人たちの「不法投棄」という行為によって、多くの人が迷惑しています。不法投棄は、違反者に「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金」が科せられる重罪です。不審な人や車両を見かけた場合は、住民課住民福祉係または豊前警察署まで連絡をお願いします。



- 問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線143) 豊前警察署 生活安全課 防犯係 TEL 82-0110

### 県税事務所休日開庁のお知らせ

県税の納付のほか納税相談などもできます。どうぞご利用ください。

- 日 時 12月11日(日)、18日(日) 8:30～17:00
- 問い合わせ先 行橋県税事務所 収税課 TEL 0930-23-2258

# 平成29年 成人式

## 1月4日(水) げんきの杜 多目的ホール

- ◎ 10:00～受付
- ◎ 10:30～式典
- ◎ 11:00～記念講演 ※一般入場可能
- ◎ 12:00～記念撮影

講師 画家 大森 さやか氏

演題 「未知なるものへの挑戦」

- 服装は洋装でも和装でもかまいません。  
※住民票を他市町村に移している方も参加できますので、出席案内が届いていない方は12月9日(金)までにお問い合わせください。
- 問い合わせ先 上毛町教育委員会 教務課 社会教育係 TEL 72-3111(内線176)



**大森 さやか**  
Sayaka Omori

【略歴】  
1984年 上毛町生まれ  
2007年 大阪芸術大学美術学科油画コース卒業  
2009年 多摩美術大学大学院美術研究科修了

【受賞歴】  
2009年 第6回はるひ絵画トリエンナーレ 優秀賞受賞  
2008年 第44回神奈川県美術展 特選受賞  
2002年 第50回記念中津市美展 記念賞受賞

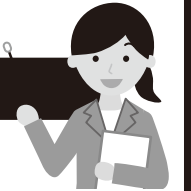
高校生の時に自身の思考を表現できる絵画に魅了され絵画を始める。大阪芸術大学に入学し、高田光治に師事。その後、多摩美術大学大学院美術科に入学し、辰野登恵子に師事。2009年はるひ絵画トリエンナーレで優秀賞を受賞した作品は、現在同美術館に所蔵展示されている。現在関東で作家活動中。国立西洋美術館勤務。

### 「平成28年度臨時福祉給付金」及び「低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金」の申請はお済ですか

申請期限は、12月20日(火)までです。お早めに申請をお願いします。

支給対象と思われる方には申請のご案内をお送りしています。詳細は広報9月号をご覧ください。

- 申請・問い合わせ先 長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3111(内線168)



### 国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。口座振替は、現金納付よりも割引額が大きい6ヶ月前納・1年前納・2年前納や、月々50円割引となる早割制度が用意されています。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または小倉南年金事務所へお申し出ください。

### 国民年金保険料はクレジットカードでも納付できます

平成29年4月からは、新たにクレジットカード納付でも2年前納が利用できるようになり、ますます便利な納付方法になります。ただし、有効期限を迎えるクレジットカードの場合、更新時に改めて手続きが必要な場合がありますのでご注意ください。

クレジットカードをご希望の方またはクレジットカードの有効期限を迎える方は、小倉南年金事務所へお問い合わせください。

- 問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3111(内線142) 小倉南年金事務所 TEL 093-471-8873

### 上毛町商工会からのご案内 「上毛町プレミアム商品券」の使用期限が近づいています

商品券の有効期限 平成28年12月31日(土)まで

上毛町プレミアム商品券を、まだご利用されていない方は利用期間内に加盟店にてご使用ください。有効期限を過ぎますと、ご購入いただいた商品券のご利用ができなくなります。また、未使用の商品券の現金とのお引換はできませんので予めご了承ください。

税金・出資・債務の支払い、医療機関(調剤薬局を含む)、商品券、ビール券、酒券、図書券、たばこ、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード、回数券、乗車券については使用できません。

- 問い合わせ先 上毛町商工会 TEL 72-3195

